

## 白山都市計画道路の変更（白山市決定）

都市計画道路中 3・4・10 相木成線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・10	相木成線	白山市相木町	白山市新成三丁目		約 1,120m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

3・4・10号相木成線は、松任駅北地区の骨格をなす道路である3・4・6号宮永北安田線から白山市の環状道路である3・4・7号福正寺竹松線を結ぶ幹線街路として位置付けられており、松任駅北地区の東西の連絡機能を有する道路として、平成元年に都市計画決定されている。

今回、新たに決定する白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理事業に併せ、未整備区間である相木町地内の631m区間を整備するにあたり、土地区画整理事業の土地利用計画に合わせた位置・形状に見直した線形とする変更を行うものである。